

面会の一部制限について

当院では、入院患者さんの新型コロナウイルス感染防止のため、ご面会・お見舞いを原則禁止しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の2類から5類への移行に伴い、一部制限に変更しております。

【面会制限内容】

- ・人数制限：1日2名まで
 - ※親族、同居者、入居施設責任者等のみ
 - ※中学生以下の方は面会できません
- ・面会時間：原則 14：00～16：00
- ・時間制限：30分

なお、来院の際にはマスク着用、種子の消毒をお願いいたします。
ご理解とご協力をお願いいたします。